

< 第4回 設備技術規格評価委員会 >

【日 時】 2025年 5月28日 (水) 14:00～16:00

【場 所】 溶接会館ホール および Web 会議 (Teams)

【議 事】 1. 出席者、議題の確認

2. 新委員の承認、委員長の互選【審議】
3. 規則、要領の改正【審議】
4. 2024年度事業報告(案)および決算報告(案)について【審議】
5. 2025年度事業計画(案)および予算計画(案)について【審議】
6. 連絡事項
 - (1) 次回委員会の審議事項
 - (2) その他

【資 料】 1－1 出席者リスト

- 2－1 新委員の推薦書 (非公開)
- 3－1 設備技術規格評価委員会 規則 改正前後対比表
- －2 設備技術規格評価委員会 規則 改正案(20250528)
- －3 民間規格等の審議に係る要領 改正前後対比表
- －4 民間規格等の審議に係る要領 改正案(2025028)
- 4－1 2024年度 事業報告(案)
- －2 2024年度 決算報告(案)
- 5－1 2025年度 事業計画(案)
- －2 2025年度 予算計画(案)

【議事要旨】

(松永副委員長)第4回 設備技術規格評価委員会を開催します。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。副委員長の松永でございます。よろしくお願いいいたします。まず、事務局より本日の出席状況及び議事についてご説明いただきます。

1. 出席者、議題の確認

(事務局) 松永副委員長以下、全12名の委員が出席されていますので、定足数を満たしております。また、新委員候補として広島大学 菅田先生にご来場いただいております。経済産業省より牟田室長が参加されております。会場で傍聴されている方は6名です。

本日は、2番目の議事として、新委員のご承認と3月末日付けで三宅前委員長が辞任せましたので、委員長の互選の審議をお願いしたいと思います。3番目は規則、要領の改正に係る審議、4番目は2024年度の事業報告(案)ならびに決算報告(案)について審議していただきます。5番目は2025年度の事業計画(案)ならびに予算計画(案)について審議していただきます。6番目は連絡事項となります。議事については以上でございます。

(松永副委員長) ありがとうございます。

2. 新委員の承認、委員長の互選【審議】

(松永副委員長) 新委員のご推薦につきまして、事務局よりお願ひいたします。

(事務局) お手元に配布しております新委員候補である広島大学の菅田先生の推薦書をご確認いただけますでしょうか。この推薦書に基づきまして、委員としてご承認していただけるかどうかのご審議をお願いしたいと存じます。

(松永副委員長) 新委員の推薦について説明がありましたが、ご異議等がございましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

(安部委員) このタイミングでのご推薦となった経緯を教えてください。

(事務局) 3月末日付けで三宅前委員長が辞任されました。これまで13名にて約1年間活動させていただきました。委員の構成につきましては規則・要領に基づいて設定されていますが、委員数については何名という規定はないものの、引き続きこれまでの委員バランスを維持したいということが一つです。欠員が1名出たタイミングで、推薦のタイミングが重なりましたので審議していただくものですが、もちろん、委員の専門分野のバランスや現実的な委員数ということについては、委員皆さんのご判断ということになります。

(安部委員) 今回の経緯は単純に欠員が出たということかなと思いましたが、承知しました。

(松永副委員長) 他にはいかがでしょうか。それでは、新委員についてお認めいただいたものとして先に進めさせていただきます。ありがとうございます。それでは、議事2. のもう一つの議題であります委員長の互選に進みたいと思います。それでは、事務局にてよろしくお願いいたします。

(事務局) 現在、委員長が不在という状況でございますので、規則の第6条第2項の定めに従って委員皆さんにて互選をしていただく必要があります。先ほど委員に加わりました菅田委員を含めて13名の中から、自薦もしくは他薦により委員長候補を選んでいただければよろしいかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(松永副委員長) まず、自薦ということで立候補される方がおられましたら、ぜひ挙手をお願いします。おられないようですので、事務局のお考えを伺いたいと思います。

(事務局) 委員の皆様からの自薦もしくは他薦が無いことであれば、事務局より推薦させていただきます。事務局からの推薦という上で、先ほど承認された菅田委員を委員長として選出していただければと思います。

(松永副委員長) 本件につきまして、皆様いかがでしょうか。

(昆野委員) 異議ありません。

(松永副委員長) 皆様よろしいでしょうか。それではお認めいただいたものとして、ただ今、互選により菅田先生が新たに委員長にご就任されました。それでは、この後の議事進行につきましては、菅田先生に行っていただきます。菅田委員長、よろしくお願ひします。

(菅田委員長) 広島大学の菅田でございます。委員長に互選されたということで、よろしくお願ひいたします。推薦書にありますように、私の専門は、松永先生と同様に材料強度を中心に疲労関係をやっています。溶接協会関係では原子力安全研究委員会の中で、いわゆる圧力容器の健全性を評価するための疲労評価線図の策定をやっておりまして、またそれをベースに原子力は機械学会が規格を作っていますけども、その中で疲労設計線図というところの作業部会にて規格の策定に携わらせていただいています。それからまた溶接協会にて設備技術ハンドブックの改訂に入っておりますけれども、その委員会でも委員をさせていただいていると

ということで、本委員会に関しても必ずしも遠くないと思っておりますので、委員長を務めるということでおろしくお願ひいたします。

3. 規則、要領の改正【審議】

(菅田委員長) それでは、3番目の議事の方に移ります。規則、要領の改正ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 規則と民間規格等の審議に係る要領の改正案について、ご提案させていただきたいと思います。

お手元で資料3-1をご確認ください。規則 第1条に関連する規則であるコンビナート等保安規則に関する記載があります。そこには、コンビナート等保安規則第94条の7の13第5項第3号に基づきと記載されていますが、資料3-1のとおり、第94条は誤字でありまして、第49条が正しい表記となります。これは、第1回外部評価委員会で、委員からのご指摘で気付いたということです。これまでの審議において特段の影響を与えていたとは思いませんが、誤字につき速やかに修正させていただきたいということです。規則の改正につきましては、本委員会での承認が必要となりますので、よろしくご審議お願いいたします。

(菅田委員長) ご質問はござりますでしょうか。誤字の訂正ということで大きな問題はないと思いますが、この規則の改正について承認するということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。続きまして、要領の改正についてお願いします。

(事務局) 資料2-3（資料3-3の言い間違い）の民間規格等の審議に係る要領の改正前後対比表をご覧ください。まず、2項（1）の技術評価書（案）の作成と配布の本文中にある“…技術評価書（案）の作成し、…”について、日本語の正しい文法となるよう“の”を“を”へ修正させていただきたい。二つ目として、本文の後に“また、事務局は、委員会の審議毎に評価対象となる民間規格に関して、利害関係にある委員の有無について、民間規格等申請団体の規格作成委員会名簿への記載有無および委員による自己申告により確認した結果を技術評価書（案）の添付資料である委員名簿に記載する。”を追加する改正を行わせていただきたい。この改正の背景は、資料の備考欄に記載した第1回プロセス評価委員会における松平委員のご意見に基づいています。松平委員のご意見を読み上げますと、「今後の個別案件のプロセス評価委員会での検討にあたっても、おそらく可能性は低く、事務局から説明された方法で個別に確認されるであろうが、例えば、設備技術規格評価委員会でもプロセス評価委員会でも、そういう利害関係のある委員の有無についてチェックされたことを評価項目の1つとして挙げていただくことが良いのではないかと考える。」ということです。ご意見への対応（案）として、これまでの民間規格の審議においては、委員の利害関係の有無については、事務局が事前に評価申請書を確認したり、また、委員からの申し出を口頭で確認したりすることに対応してきましたが、今後は、この情報を技術評価書に追記して記録として残すよう要領を改正することを提案するものです。

(菅田委員長) この改正について、ご質問等はござりますでしょうか。

(小島委員) 資料のタイトルが資料2-3とありますが、先ほどの資料2-1も同様だと思いますが、資料リストに記載されているとおり資料3-1と資料3-3に修正いただければと考えます。

(事務局) 資料2-1および資料2-3と記載されていますが、正しくは資料3-1および資料3

－3でございますので修正いたします。失礼しました。

(昆野委員) 松平委員のご意見への対応(案)の内容としては、その通りだと思いますが、この対応(案)について松平委員は納得あるいは了解されているのか。この委員会で確定したことなどを、もう一度、松平委員へ伝えるということになるのか。

(事務局) まず、規則や要領の改正につきましては設備技術規格評価委員会の専権事項でございますので、本委員会で審議のうえ決定していただくことになります。なお、この対応(案)について松平委員と事前に共有させていただいております。また、プロセス評価委員会の宮崎委員長ならびに鷲津副委員長とも共有させていただいております。従いまして、本日の委員会でこの対応(案)について承認されましたら、問題無く対応(案)にて要領を改正させていただけるものと考えております。

(昆野委員) 松平委員のご意見に対しては、この対応(案)にてストライクの回答を返せているものと理解してよいか。

(事務局) 松平委員におかれでは、ご納得いただけているものと理解しております。

(昆野委員) 承知した。

(安部委員) 利害関係にある委員の有無を確認した結果について委員名簿に記載するとあるが、利害関係有りという委員についても記載するということか。

(事務局) 委員名簿の添付については現在の要領でも規定されていますが、その名簿の右側に利害関係の有無という欄を設けて、委員毎に有無を記載することをイメージしています。利害関係が有りの委員については、当該審議に関しては議決権を剥奪させていただくことになります。

(安部委員) 技術評価書(案)の委員名簿には、利害関係の無い委員のみが掲載されるのではなく、有るという委員についても掲載されるという理解でよいか。

(事務局) 利害関係が有るにも拘わらず議決権を持ち審議に参加していることは問題と考えるが、必ずしも利害関係に有ること自体が悪いということではなく、また、利害関係に有ることが当該委員の名誉を棄損するものではないという認識から、そのような対応としている。

(松永副委員長) 自己申告により利害関係が有ると宣言した場合、利害関係に該当するかしないかは自身の判断となるのか、あるいは委員会の判断となるのか。

(事務局) 仮に、事前に本人から事務局へ連絡があった場合は、委員長もしくは副委員長に相談したいと考える一方で、その利害関係の詳細をどこまで開示していただけるかという懸念はあります。規則や要領では利害関係の開示について特段の定めをしていませんので、詳細が開示されなければ委員の委嘱時に署名していただいた委嘱状の誓約的な項目のいずれかに抵触するのだろうと認識するしかないと考えています。繰り返しになりますが、直接的な利害関係として、審議する民間規格の作成メンバーに名を連ねているかどうかを事務局で確認しますので、それ以外の何らかの利害関係が有るのだろうと推察されるものの、その具体的な内容について委員や事務局が明らかにしなければならない規定や根拠は見当たりませんので、そのようなケースにおいて委員会で利害関係に該当するかどうかを審議することは困難となり、委員会としては審議における議決への参加を棄権されたものと同等と認識することなると考えます。

(松永副委員長) 承知しました。

(菅田委員長) その他はよろしいでしょうか。この件に関しましては承認ということにします。ありがとうございました。それでは続きましてお願ひします。

(事務局) 事務局から訂正のお詫びがございます。ただ今、ご承認いただきました2. (1) 項の設備技術規格評価委員会で審議する技術評価書（案）と同様の主旨で、3. (1) 項のプロセス評価委員会で審議する全体評価書（案）にも利害関係の有無を記載した委員名簿を添付する旨の改正を行う必要がございますが、資料3-3の3. (1) 項の改正後の欄に改正すべき内容が記載されていませんでしたが、3. (1) 項につきましても2. (1) 項と同様の主旨で改定させていただきたいと存じます。大変失礼しました。

(菅田委員長) この件についてよろしいでしょうか。特に大きな問題ではないと思われますので、2. 1 (項) の改正内容と同様の主旨で、3. (1) 項にプロセス評価委員会の全体評価書（案）にも利害関係の有無を記載した委員名簿を添付する改正を行うこととします。ありがとうございました。それでは、要領改正の続きをお願ひします。

(事務局) 2. (4) 項と3. (4) 項に関する改正となります。資料3-3の備考欄の2. (4) および3. (4) の改正に詳細を記載しています。委員の皆様には事前に資料を配布しておりますので、全てを読み上げることせずに要約した内容を説明させていただきたいと思います。

まず、設備技術規格評価委員会は13名で構成され、プロセス評価委員会はこの13名に加えて、設備技術規格評価委員会の委員を兼任していない委員16名の計29名で構成されていることはご承知の通りです。このような委員構成とした狙いは、設備技術規格評価委員会の委員に加わっていただくことで、必要に応じて技術的な議論を可能とすることで、プロセス評価委員会での審議を有意義なものにしたいということです。ただし、設備技術規格評価委員会の委員が多数を占める状況でプロセス評価委員会を運営する体制は適切でないということで、設備技術規格評価委員会の委員を兼任していない委員が必ず多数でなければ委員会を開催してはいけないことや委員長および副委員長は設備技術規格評価委員会の委員からは選出できることなど、設備技術規格評価委員会がプロセス評価委員会での議決における優位性を持たないように配慮して規則で定めております。

本改正の背景となった松平委員のご意見は、そういった配慮がなされている規則はあるものの、そもそも規則は設備技術規格評価委員会で定めていることから、プロセス評価委員会が独自に規則を定められるなど、設備技術規格評価委員会から完全に独立した委員会とする考え方が必要ではないかというものでした。

松平委員のご意見への対応について、両委員会の委員長、副委員長および幹事の皆様と事前に協議させていただいたところ、プロセス評価委員会でしっかりと審議を尽くすことであり、1票あるいは2票の差で物事を決めるような乱暴な審議の仕方ではなくて、ほぼ全ての委員の方が納得いただける段階まで審議を尽くすことがあるべき姿であることを明確に示すことが大事ではないかという話になりました、2. (4) e. 項および3. (4) e 項のそれぞれに“各委員が専門家として意見を表明していることを確認し、”を加えることで、これまでよりも委員会で議論を尽くすことをハイライトする要領の改正で充分ではないかという結論に至りました。

資料3-3の備考欄の最後に記載のとおり、本件については本年1月末に松平委員と議論しております。その際、委員会の建付けや規則を別に設けるといった大掛かりな対応の前に、まずはこの要領の改正（案）を基に、しっかりとした委員会運営ができるのではないかという話を宮崎委員長を始めとする方々から頂戴していることを説明しました。松平委員におかれでは、一定の理解をしていただきましたが、今後、実際の委員会の運営を見て、結局

は設備技術規格評価委員会が全てコントロールしているような運営や審議が見られたら、再度、こういった意見を出させてもらうというお話をいただきましたので、現時点ではこの要領の改正でご了解いただいたという状態でございます。

(菅田委員長) ただ今の説明につきまして、ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。プロセス評価委員会で議論を尽くすということが、一番の根本だと思います。特にご意見が無ければ、この要領の改正を承認することとし、規則、要領の改正についての審議を終了します。ありがとうございました。

4. 2024年度 事業報告(案)および決算報告(案)について 【審議】

(菅田委員長) 続きまして4番目の事項で、2024年度事業報告(案)および決算報告(案)について事務局よりお願ひします。

(事務局) ここで審議していただきたいのは、2024年度の事業計画に対する事業報告(案)となります。事業報告(案)で記載しているのは、昨年度の委員会活動の事実となります。

まず、1番目の概要を読み上げますと、2024年度は設備技術規格評価委員会を3回、プロセス評価委員会を2回開催し、事業計画のとおり民間規格1件について評価しました。なお、年度は越えましたが、外部評価委員会は日程調整により2025年4月3日に1回開催しました。

次に評価を実施した民間規格は、一般社団法人日本溶接協会 サステナブル保安部会より評価申請がありました WES 9801:2024 「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係）」になります。委員会の開催実績としましては、先ほど申しましたとおり、設備技術規格評価委員会は3回開催し、第3回で審議が終了しなかったものについて昨年12月に書面審議を1回実施しています。プロセス評価委員会は2回開催し、第2回では全体評価を審議していただきましたが、一部の項目については本年4月2日に書面審議を行っています。外部評価委員会は年度を越えていますが、本年4月3日に開催しており、一部の審議事項については本年4月30日に行っています。

第3回 設備技術規格評価委員会の書面審議を終えた後に、昨年12月26日から今年の1月24日の30日間の期間で、評価した規格について技術評価書を添えてパブリックコメントを実施しています。結果としては特段の意見はございませんでした。その後、第2回プロセス評価委員会にて全体評価を行っております。

本年度中の評価・承認した民間規格等の公開実績なしとしていますが、参考として記載したとおり、WES 9801:2024 「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係）」は、第2回 プロセス評価委員会での審議と本年4月2日の書面審議にて全体評価書が承認され、同日付にて設備技術規格評価委員会へ通知しています。

当該規格は、高圧ガス保安法における民間規格等の保安検査の方法として妥当性を確認した民間規格として、経済産業省へ全体評価書を添えて2025年4月8日付けで報告した後、設備技術規格評価委員会のホームページ上で公開しました。

評価申請の受付は、前年度中の公募による受付もしくは申請者の任意の時期となる随時の受付のいずれかとなります。公募による受付は、優先的に次年度中に評価を計画することになりますが、随時の受付は評価時期が保証されません。2025年度の評価申請の受付のため、本年2月3日～3月31日にホームページ上で公募した結果、1件の申請がありました。随時の受付につきましては、現時点でございません。

その他の項目として、横浜国立大学上席特別教授 三宅 淳巳氏は、一身上の都合により 2025年3月31日付で設備技術規格評価委員会 委員ならびに委員長を辞任されたことを記載しています。決算につきましては、ここまでの中身についてご質問を伺った後、説明させていただきたいと思います。

(菅田委員長) ここまでの中身についての説明につきまして、何かご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。ご質問が無いようでしたら、2024年度事業報告(案)につきましては、これで承認されたものといたします。

続きまして、2024年度の決算報告(案)をお願いします。

(事務局) 昨年度、皆様にご承認していただいた予算計画に対する本年3月末での決算報告をさせていただきます。黒字が予算計画、赤字が実績となります。委員会の開催に係るもの以外の経費は発生しませんので、委員会の開催回数ならびに皆様の委員会への参加方法が対面なのかリモートなのかにより経費は変動します。昨年度は初年度ということもあり、結果としては想定したものから大きくずれたものもありましたが、総額で言えば100万円程度のバランスが発生し予算内に収りました。参考までに、差異の大きかったもの4つ挙げております。

昨年度の実績を踏まえ、これからは委員会の開催目途を概ね見通すことが出来る状況にありますので、大きく予算からずれることはないと考えています。

(菅田委員長) 決算報告(案)の説明につきまして、何かご質問がございますか。ご質問が無いようでしたら、2024年度 決算報告(案)につきましては、これで承認されたものといたします。

5. 2025年度 事業計画(案)および予算計画(案)について 【審議】

(菅田委員長) 2025年度の事業計画(案)および予算計画(案)につきまして、よろしくお願ひします。

(事務局) それでは、2025年度の事業計画(案)について説明させていただきます。

概要につきましては、前年度の事業計画と同じ内容を記載しております。この委員会の理念につき、事業年度によらず変わるものではないということで同じ内容を記載しております。

続きましては、委員会開催の根拠となる今年度に評価を予定する民間規格でございますが、先ほど公募で1件の受付があったと報告した規格でございます。昨年度に評価した規格のアップデート版ということだと思いますが、WES 9801:2025「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係）」の評価申請が本年3月末にありましたので、この規格を評価する予定にしたいと思います。

3番目の委員会開催予定ですが、まず設備技術規格評価委員会は本日開催している第4回では、新委員の承認、委員長の互選、2024年度事業報告および2025年度事業計画の審議等を記載させていただいている。第5回では、申請がありました民間規格の審議ということになりますが、7月下旬から8月上旬に開催を予定しています。その根拠は、当委員会が定めた要件を満足する民間規格の作成団体にて正式に制定・公開された規格を評価の対象としておりますが、今回申請がありました規格は、本年7月1日に正式に公開される予定であると伺っていますので、事務局にて技術評価書(案)を策定しまして、委員の皆さんに2週間前後の一定期間で意見を聴取することを考慮すると、早くても本年7月下旬から8

月上旬の開催になるものと想定しています。プロセス評価委員会は、設備技術規格評価委員会での審議が最速の1回で終了したものとして、1カ月間のパブリックコメントを経て、パブリックコメントへの対応や全体評価書（案）の策定や内容確認を考慮しますと、最早で本年10月中旬から11月中旬になるのではないかと想定しています。外部評価委員会につきましては、1年間の活動を評価していただきますので、他の委員会が来年3月に開催されなければ来年3月上旬、遅くとも来年3月下旬から4月上旬に開催することで予定します。

意見公募の予定は、先ほども説明したとおり最早ケースで本年8月下旬から9月下旬の30日間としています。

評価・承認した民間規格等の公開は、プロセス評価委員会における全体評価の審議が1回で終了したものとして、本年12月末から来年1月中旬に予定しています。

2026年度に評価する民間規格の公募については、来年1月下旬から行いたいと考えています。

その他、特記事項はありません。

(菅田委員長) 2025年度の事業計画(案)について説明していただきましたが、ご質問等はございますでしょうか。

(安部委員) 7月1日にWES 9801:2025「特定認定高度保安実施者による保安検査基準（コンビナート等保安規則関係）」が正式に発行されると聞きました。この委員会の主旨は、規格の技術的な事を色々と言うものではないという話もありましたが、ということは技術的な意見については、一般の方と同様に当該規格の作成団体が行うパブリックコメントで確認するという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 私の言い方が悪かったかもしれません、この委員会で評価する民間規格は、民間の規格作成団体が正式な手続きにより制定、公開しているものになります。つまり、委員会に持ち込まれた規格（案）について、その内容を議論のうえ確定するというような行為は、委員会が行う評価ではないと考えていますので、今回評価を予定している民間規格についても、7月1日の正式な制定、公開を確認してから委員会での審議を行うこととしています。

次に、委員会が審議する民間規格は、パブリックコメントを実施していることを要件の一つとしておりますので、今回評価を予定している規格につきましても、パブリックコメントを実施していることは確認しています。そのパブリックコメントにおいて委員の皆様が意見をすることは、委員会の規則、要領で禁止していませんので可能だと考えます。この委員会で行うパブリックコメントは、委員会での評価内容を含めて実施していますので、民間規格作成団体が行うものとは異なる主旨となります。

(安部委員) 私も同様の理解です。2024年度の委員会では初めての審議ということもあったかもしれないが、規格の文言についてもコメントする意見もあった。次回の審議では、そのようなコメントは委員会ではなく、違う段階でコメントすべきという理解でよいか。

(事務局) 事務局としては、委員の皆さんで規格を作っていたらものではありませんので、委員会での審議における規格の中身についての考え方を確認するためのやり取りを受けて、規格を修正するかどうか、あるいはどのように修正するかは規格作成側が判断すべきであり、規格の文面や内容についてこのように修正しなさい、ということは委員会の所掌外と考えています。誤字脱字が有ってもコメントもしないという対応も必ずしも望ましくはありませんので、あくまでもこの委員会は、対象の民間規格が保安検査の方法として妥当かどうかを判断するために、その規定内容の主旨を技術的に確認するものであり、規格を修正させる立場で

はないと考えます。同様に、プロセス評価委員会の審議においても規格策定プロセスを確認するものであり、規格を修正させるものではないと考えます。

結果として、各委員会での審議等を踏まえて、民間規格作成団体が自主的に修正した規格内容を再評価するというケースは有るかもしれません、あくまでも委員会の立場としましては、規格を策定するものではなく評価するものであるというご理解のもと、ご審議いただければと考えます。

(安部委員) 私もそのコンセプトは理解しているつもりです。ありがとうございました。

(事務局) 繰り返しになりますが、当委員会が評価する民間規格は、既に制定されて一般に公開されている完成品となりますので、ここをこう直せというのではなく、保安検査の方法として満足するものかどうかを客観的に判断するものと考えています。

(小島委員) 7月の段階で出来ている規格に対してこの委員会で審議をして、疑問点があれば民間規格作成団体に回答をいただいて、その回答の内容が納得できるかできないかで審議を行い、納得できず多数決によりダメですという結論になる可能性もある、といった動きをすれば良いということでおよろしいでしょうか。

(事務局) 具体的な流れとしましては、評価対象の民間規格が正式に制定されたとのアナウンスがありましたら、事務局の方で必要に応じて評価申請者である民間規格作成団体に適宜ヒアリングしながら技術評価書（案）を策定します。その技術評価書（案）を事前に委員の皆様に配布し、評価書（案）の内容を確認していただきます。その際、評価対象の規格の記載内容に立ち入って確認しなければ、当委員会が定めている要件を満足しているかどうかを判断できない場合もあると考えます。そのような確認を委員会の審議前に2週間前後の期間で行いたいと考えています。あくまでも評価対象の民間規格に対する評価書（案）の評価内容が適切であるかどうかを確認していただくものですので、規格の内容を取り違える恐れが無いと思われるような、「てにをは」を細かくチェックする必要は無いと考えていますが、一方で、軽微な誤字等に気付いたのであれば、次回改正時に修正を検討していただくといった趣旨でコメントされるのは許容されるものと理解しています。

(石崎氏) 民間規格作成団体の石崎でございます。発言よろしいでしょうか。

(菅田委員長) どうぞ。

(石崎氏) 事務局から色々とご説明してくださっていましたが、民間規格作成団体としましては、当委員会での審議の結果、必要なものを修正することは全くやぶさかではございません。もちろん修正の無いことが理想だとは言いつつも、我々としましては柔軟に対応していくのでよろしくお願いします。

(小島委員) わかりました。あとは実際の審議においてどういう形なのかというのを見たうえで対応していきたいと考えます。ありがとうございました。

(菅田委員長) 他にございませんでしょうか。それでは2025年度の事業計画（案）は承認されたものとします。続きまして、2025年度の予算計画（案）の説明をお願いします。

(事務局) 2025年度の予算計画（案）を説明するにあたり、まずは備考欄に記載した予算前提を確認していただきたいと思います。設備技術規格評価委員会を4回、プロセス評価委員会を3回および外部評価委員会を2回開催するものとしています。先ほどの事業計画では、開催回数をそれぞれ2回、1回および1回の予定と記載していましたが、審議状況の如何によつては、追加で開催する可能性もありますので、これまでの委員の皆様のスケジュール調整を踏まえ、現実的な委員会の開催頻度は3ヶ月に1回程度が妥当と考えています。従いまし

て、設備技術規格評価委員会は本日の委員会を含めて上期は2回、下期に2回開催するものとして計4回の予定としました。プロセス評価委員会につきましては、上期の開催は困難につき、下期に2回とするところですが、委員数が多いことから1回あたりの開催費用も大きいことから、予算への影響を鑑みて余裕を持たせた3回の開催予定としました。外部評価委員会につきましては、厳密に言えば年1回の開催で充分ですが、予算計画で2回開催しているのは、第1回外部評価委員会を2025年度に開催しているので、その分を2025年度の予算計画に反映するためです。また、開催場所はこれまでと同様に溶接会館内の会議室とし、委員数は設備技術規格評価委員会が13名、プロセス評価委員会が29名および外部評価委員会を3名としています。昨年度の実績では、平均で約3分の2の委員の方が対面にて委員会へ出席されていましたが、予算計画上は、委員全員が対面にて出席されるものとしています。これらを前提に消耗品などの諸経費も加え、合計で800万円の予算計上となりました。

(菅田委員長) 2025年度予算計画(案)の考え方につきまして説明していただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

(安部委員) 2024年度の予算計画(案)の説明の時にも質問すれば良かったのかもしれません
が、2025年度の予算計画で外部評価委員会の開催を2回として計上しているのは、第
1回を2024年度中に開催できずに2025年度の開催となつたためとのことであった
が、一方で2024年度の実績として外部評価委員会関係で498千円発生しているが、こ
れは2024年度内に何らかの活動をしたということか。

(事務局) その大部分は、外部評価委員会の委員に対する謝金でございます。謝金は、当該年度において委員としてご就任いただいていることに対する対価として、年度末にお支払いしております。2024年度中は外部評価委員会を開催いたしませんでしたが、これは委員のご都合によるものではなく、諸般の事情によるものです。そのため、委員業務の不履行には該当せず、謝金はお支払いしております。また、外部評価委員会の阪上委員長を始め、他の委員会を可能なかぎり傍聴していただくなどしておりますので、全く活動をしていないということではありません。

(安部委員) 2025年度の予算計画では外部評価委員会関係で約90万円となっているが、これは2回の開催を予定しているから2024年度の約2倍になっているという理解でよいか。

(事務局) その理解で結構です。そのうち、謝金として1年に1回お支払いする金額は2024年
度と同額を計上しており、残りは委員会を2回開催するための諸経費とご理解ください。

(安部委員) わかりました。

(菅田委員長) その他、よろしいでしょうか。それでは2025年度の予算計画(案)は承認された
ものとします。最後に連絡事項を事務局からお願いします。

(事務局) 昆野委員のように既にご連絡いただいている方もおられますべく、新年度ということで、
所属組織の名称や役職に変更されている場合は、事務局に速やかにご連絡をお願いします。
変更があった場合は、当委員会のホームページに記載している委員名簿につきましても適宜
修正いたします。

(安部委員) 3月末まではカナデビア株式会社の脱炭素化事業本部の開発センター長でしたが、4
月1日からは同脱炭素化事業本部のプロセス機器ビジネスユニットのプロジェクト部長とな
りました。圧力容器を製作している有明工場での勤務となります。

(事務局) 承知しました。他の委員の方におかれましても、変更が発生しましたら事務局へご連絡

をお願いします。

(菅田委員長) 本日用意された議題は以上となります、何か委員の方からご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、これを持ちまして第4回 設備技術規格評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上